

平成29年9月定例会総務文教常任委員会

平成29年9月11日 午前10時00分開会 委員会室

本多委員長 おはようございます。ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。現在の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、ただちに、本日の会議を開きます。なお、本日、委員外議員の柏木議員、板倉議員、本多啓三議員から出席の申し出がありましたので、会議規則第68条第2項の規定によりこれを許可いたします。会議に入ります前に、村長からご挨拶をお願いします。

村長 おはようございます。9月定例会、総務文教常任委員会の開催をお願いいたしましたところ、全委員よりご出席いただきまして、ありがとうございます。ご審議をどうぞよろしくをお願いいたします。

本多委員長 ありがとうございます。これより本委員会に付託されました、補正予算1案件、請願1案件を議題といたします。以上2案件につきましては、初日に提案説明が行われておりますので、早速審査に入ります。

なお、審査につきましては、付託された案件を補正予算、請願に区分して審査し、最後に付託案件外について発言を求めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

最初に、議案第53号平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入及び歳出の第2款総務費、第3款民生費の第2項児童福祉費の第1目保育園費、第3目児童健全育成事業費、第4目子育て支援事業費、第10款教育費、第12款公債費、第14款予備費、第2条地方債の補正について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。田中委員。

田中委員 17ページの2款総務費、一般管理費、13節委託料、450万円弥彦村経営改善(競輪事業等)調査業務委託料は、8日の総括質疑で質問いたしましたし、花井議員及び本多啓三議員も質問をされたので、同じような質問をしても仕方がありませんので、この場では質問を省きます。この項目については、反対であり、最終日にこの項目の。

本多委員長 田中委員。討論ではありませんので。

田中委員 わかりました。同じく総務管理費、1目企画費で13節ふるさと納税事務等補助委託料1,000万円を第7節臨時職員賃金に予算を組み替えるという説明がございましたが、その理由と。確か、私の記憶では、当初予算では、105万円だったと思いますが、減額になった理由を伺います。

本多委員長 総務課長。

総務課長 ふるさと納税の事務委託料1,000万円ではなく、100万円

でございます。これを委託料で当初予算で100万5千円計上していたものを、100万円を賃金の方にまわした理由でございますが、ふるさと納税の事務は、特に年末に11月から12月にかけて、件数が非常に多くなります。そのための事務が雑多になるので、まず寄付が来る全ての受付、寄付者に対しての御礼状ですとか、ふるさと納税にかかる証明書等の発行で、かなりの事務がかかるわけでございます。そういったことから、当初予算で委託料というかたちで、事務を行っていただく予定でございましたが、委託料ということになりますと、個人ではなくて法人等に委託するということで限られているということもございまして、個人的に賃金にして、臨時職員というかたちで採用して、賃金で支払った方が、事務的にやりやすいということもありまして、今回もできれば11月くらいから採用したいということで、9月25日号の広報にも臨時職員を募集しますということで載せる予定でおります。そういった関係で賃金に100万円をまわさせていただいたということでございます。残り5万円ありますが、これは、シルバー人材に頼めるところもあるかもしれませんので、多少予算を残しておいたということでございます。

本多委員長 田中委員。

田中委員 了解しました。ありがとうございました。

本多委員長 他に、ご質疑はございませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

次に、委員外の方でご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。討論はございませんか。田中委員。

田中委員 先ほどは失礼いたしました。17ページ、2款総務費8目一般管理費、13節委託料450万円弥彦村経営改善(競輪事業等)調査業務委託料は、8日の総括質疑で質問いたしましたし、花井議員及び本多啓三議員も質問をされていまして、同じような質問をしても仕方がありませんので、質問を省きます。この項目については、反対でございます。最終日にこの項目を削除した修正案を提出いたしたいと思っております。

本多委員長 ただいま、一般会計補正予算に反対の討論がありました。賛成の討論はございませんか。

(なし)

それでは、反対の討論はございませんか。

(なし)

他に、討論はございませんか。

(なし)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、審議しております補正予算1案件につきまし

ては、村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

(可否同数)

賛成者は、2名であります。したがって、可否同数とみなし、弥彦村議会委員会条例第15条第1項の規定によって、委員長が本案に対して、裁決いたします。議案第53号一般会計補正予算は、村長提案を否決することと裁決いたします。

次に、請願第1号「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。(質疑なし)

次に、委員外の方でご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。(なし)

質疑なしと認めます。

次に、委員外の方で、ご質疑があればこれを許します。(なし)

質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。討論はございませんか。(なし)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、審議しております請願1案件について、当委員会として採択することにご異議ございませんか。(異議なし)

異議なしと認めます。したがって、請願第1号は、採択することに決定いたしました。

ただいま、意見書の案を配布いたします。

採択した請願については、意見書を発委することとし、提案については、会議規則に従い、提案者を総務文教常任委員長といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。(異議なし)

異議なしと認め、最終日にそのように提案することといたします。

以上で、当委員会に付託されました、補正予算1案件、請願1案件の審査は終了いたしました。

次に、付託案件外で質問意見等がありましたら、発言を許します。発言はございませんか。安達委員。

安達委員 Jアラートについて、お伺いしたいと思います。人工衛星と市町村の防災無線を利用して、緊急情報を伝える、全国瞬時警報システムの通称であります。地震や津波、弾道ミサイルの発射など、すぐに対処しなくてはならない事態が発生した際に、国から住民に直接速やかに情報を知らせることを目的に、総務省、消防庁が整備されまして、2007年から運用されております。当初は、私も携帯電話を持っていて、地震が発生するというようなときは、アラームで携帯電話に通報が来ました。これについては、市町村のエリアメー

ルを登録をしてある方について、その情報が流れたということで、当時はあまりにも、小さな地震でも、マナーモードにしておいても、音が流れました。いろいろな催し物においても、たいしたことの無い通報に困った面もあったようでございます。その後、震度4と私は思われるのですが、それ以上にならないと携帯には流れてこなくなりました。それはそれで、いいことだと思います。

最近では北朝鮮からのミサイルで、Jアラートが作動しているようでございますが、ミサイルよりも地震、津波は弥彦村には関係ないですが、そういったときに、実際に携帯に通報システムが作動すると思っていたのですが、今回のJアラート、北朝鮮からミサイルの通過ということで流れたわけでございますが、私のところには、弥彦村の防災エリアメールの毎朝の村民に知らせるものもいつも流れて来ております。しかし、地震の震度4というものも、最近我々のところにはありませんし、Jアラートが作動していると思っておりましたが、今回の北朝鮮のところでは、作動しておりません。受信できておりません。一部の方には、なっているように思います。インターネットでホームページを見ますと、 아이폰の機種によっては設定をするような案内もあるようでございます。私はガラケーでございますので、入って来ていないというのが現状でございます。先般の8月29日ニュースを見ておりましたので、大変だと思って、私の携帯にも来るんだと思っておりましたら、残念ながら来ませんでした。この状況の中で、弥彦村としては、エリアメールを設定されているところは全部流れるのか、あるいは、ガラケーであっても、スマートフォンであっても、新たに登録をしないと流れてこないのか、心配なのですが、分かりましたら教えていただきたいと思っております。

本多委員長 総務課長。

総務課長 Jアラートにつきましては、先般8月29日、午前6時過ぎだったと思っておりますが、北朝鮮からのミサイルが発射されたということで、国から連絡が入りまして、防災行政無線につながっておりますので、6時過ぎだったと思っておりますが、防災行政無線が流れたのは確かでございますので、全国的には作動しなかったところもあるらしいのですが、本村におきましては、緊急速報が防災行政無線できちんと流れたと確認ができたところでございます。これも、初めてJアラートに連動して、防災行政無線が流れたというのは、初めてのことでございましたので、異常なく、発せられたと感じております。その防災行政無線が流れるちょっと前だったと思っておりますが、携帯電話に、聞きなれない警戒音と、電話の画面が真っ黒になっていまして、白い字で北朝鮮からミサイルが発射されたということが携帯にも流れてまいりました。6時くらいだったと思っております。

安達議員がおっしゃるのは、携帯に情報が来なかったということだと思いま

すが、調べてみないとわからないのですが、少なくとも総務課の職員は、ほとんど緊急のエリアメールが流れてきておりましたので、気にしてはおりませんでした。携帯電話の機種によって、設定しないと、緊急のエリアメールがこないこともあるようですので、お持ちの電話で設定がされているかどうか、わからなければ、その携帯電話の会社に問い合わせをされた方がいいのではないかと思います。ガラケーの方が全部もし流れなかったとなれば、それはそれなりの流れないということも広報するような事も考えなければならぬのかなと感じております。

本多委員長 安達委員。

安達委員 アイフォンやスマートフォンとか、そういった人達だけ流れているのかと感じております。もう一度、私もホームページ、インターネット等で調べていきたいと思っております。村民の中でも、実際にガラケーを持っている方がたくさんいらっしゃると思っております。そういう中でそれぞれ、頑丈な建物の中にとこのような話ですが、特に危険を感じるのは、今のところ地震ではないかと感じております。ミサイルよりも地震の方、緊急時に受信できるように、ガラケーの人達だけがおいてきぼりのようなことも、問題ではないかと思っておりますけれども、国の方針、行政の方針ですから、何とか改善してもらいたいというところがございます。私も調べてみたいと思っております。村におきましては、ガラケーの方が、もしガラケーであれば登録もできない、受信もできないというような状況がはっきりするのであれば、その旨を広報でお知らせとか、それなりの方法を知らせておくべきではないかと思っております。そのように調査してほしいと思っております。

本多委員長 他に、質問、意見はございませんか。花井委員。

花井委員 本村のおもてなし広場については、村民の人々の間に色々と批判のあることは、ご承知のとおりでございます。それとともに、私達が考えてみなくてはならないことがあると思っております。まず、第一に、観光を取り巻く環境がすべて変わってきたということでもあります。たとえば、これまでバスを連ねてやってきた団体旅行から家族旅行へ、以前、村長がお話なっておられましたように、特に昔の門前町、神社仏閣をもって、中心として栄えたところは、宿泊客が減少し、旅館が立ち行かなくなっているということは、ご承知のとおりでございます。事実、日本の代表的な観光旅館の、日光東照宮鬼怒川ラインも、新聞報道によれば、来客数が3分の1のなったとも報じられているところであります。身近なところでは、私達の村の月岡弥彦神社ルートについては、月岡のホテル、旅館については、田中議員の一般質問の中に出ていた言葉によれば、かつて月岡温泉の旅館は41軒が現在14軒にまで減少していると言われております。弥彦もまた、平成元年の27軒から現在11軒と、3

分の1近くまで減少してきております。さらに、岩室温泉でも、かつて最盛期は80名からの芸者さんがおられて、現在は14、15名にまで減ってきていることはご承知のとおりでございます。そうした時代に対する意識改革をして、即応した道を見出していかなくてはならないと思うのであります。

そういった時代に対応していくためには、歴代村長が要望してこられたような、弥彦を通過型観光地から滞在型観光地へとすることもその一つだと思います。そのためには、村民みんなで力を合わせて、おもてなし広場を成功させることが大切なことではないかと思えます。ただいま、ご承知のとおり議会承認によって、おもてなし広場施設ができて、現在建設中であります。ここまでくれば、否応なく、執行部はもちろん、議会もあげて、弥彦村を滞在型観光地にむけて、変身させる第一歩としての原動力とその施設をしなくてはならないと思えます。村内各種組合、団体、村民の方々から、等しく、すべての方々に愛され、関心をもたれ、みんなから常時行ってみたくなるような魅力ある施設に、おもてなし広場をする必要があるのではないかと思えます。ただ単に、弥彦村の人だけでなく、他市町村の人からもあわせて、村民の方からもともに、持ち寄られた各種製品等を誰でもが展示、即売できるような近隣市町村の方々の協同利用の場を設けるといようなことも一つの方法ではないかと思えます。大衆的な施設にさせていただいて、近隣の市町村の方々、弥彦神社、月岡、岩室とともに、このルートがさらに、繁栄していくように、みんなで力をあわせていくしかないと思えます。村長のご見解を伺います。

本多委員長 総務文教の内容にはあてはまりませんので、本来であれば聞きませんが、村長お願いします。

村 長 花井議員のおっしゃる通りだと思います。弥彦村は観光立村だと言われていますが、名実ともにそういう村になってほしいと思ってやっております。よろしくお願いします。

本多委員長 このくらいにさせていただけますか。厚生産業の方で、午後からありますので。

花井委員 厚生産業の委員長さんはいられますか。

本多委員長 おりません。

花井委員 よろしいということになれば、そういうことにします。よろしいということにならないと、発言する機会がなくなります。

本多委員長 私から厚産の委員長さんに申し出しておきます。

花井委員 お願いします。

本多委員長 他に、委員の方で、意見ご質問はございませんか。

ないようですので、私から質問させていただきます。旧弥彦小学校のプールについてですが、長年防火用水として、有事の際にそなえておられたのであり

ますが、近隣の方からプールの底にヘドロのような沈殿物がたまったり、蚊がわいたり、カエルの音がうるさいとか、いろいろなクレームがあったらしくて、現在は全く空の、水をなくした状態になっています。地元の区長さんのお話ですと、住民の安全を守るということになりますと、このプールの防火用水は、林部さんのところに下がっていったところと、住吉神社の蛸ケヤキから下がっていったところと、消防上では重要な水源だったというお話でありました。プールの底にヘドロがたまらないように、常に流れているようなかたちをとるとか、定期的に清掃をすとか、有事の際の消火栓の水源として活用されるように、対策を講じていただきたいと思います。

総務課長 その件につきましては、先日弥彦の区長さんが役場にお見えになりまして、旧弥彦小学校のプールを今は水を抜いたような状態になっておりますけれども、水をはって、防火のための水源に出来ないかというお話をいただきました。私は、旧弥彦小学校の出身でございます、あのプールで水泳を習ったわけでございます。たしかに、夏場は川の水をひきまして、夏場のプールに使っている管に、水を流していた記憶がございます。夏場以外は、全く水を止めて、たまったままではなかったかという記憶がございます。夏場のプールが始まる前に児童でプール掃除をして、プールを使った記憶がございます。

そういった話がございましたときに、その水源が今あるのかどうか、調べてみないと定かではございません。水源があったとしても、プールで利用していた当時、プールの管だけに水を流していたわけですので、配水がどのようになっているのかということもございしますので、区長さんが来られたときに、水源が大丈夫なのかどうか調べてみないと何とも言えませんということで返答したところでございます。水源をしらべたうえで、プールを満杯にできるのであれば、その後どうするのかということになりますので、まず水源の調査をしないかなくてはならないと考えております。

本多委員長 消防OBの方が、あの水源は非常に大事なもので、なんとかいかしていただきたいというお話もいただきましたので、今後、今の状態を考慮していただきまして、対策を講じていただきたいと思います。

安達委員 今の件で、私の現役の時のことを少しお話したいと思います。旧弥彦小学校のプールは非常に大切な防火用水として、現役のときは、使わせていただきました。水の出る場所については、林部文房具店の隣りにある小路の所にある防火用水があります。そのところに、流れるように、もうひとつ、蛸ケヤキから東の方に下りたところ、神社前通りに流れるように設定しております。実際に、いざ火災だというときに、その神社前通りのところ、林部文房具店のところの防火水槽のバルブを開けてもらおうと、流れるように一番当初はなされていまして。

その後、その状況にしておきましたら、水漏れが発生しました。相当な落差がありますので、結果的になかなか水漏れの場所を探すことができなくて、結局、プールの出口のところではバルブを開けると、両方の所に水が行くという仕組みになりました。相当、途中の道路を掘り返して、水漏れの部分を修繕したりしていたのですが、長期化になりますと、だんだん水が少なくなっていくということで、苦肉の策で、プールのすぐ下にありますバルブを開いて、火災が発生したときには、すぐにそのバルブの所に行って、バルブを開けないと、水が使えないというなかたちで、消防職員におきまして、消防ラインの軍団におきまして、そのような形で徹底されていたというふうに思います。私が弥彦を離れるときまでは、そのようなかたちをとっていました。ふたがないプールですので、ごみとか、そういった物が堆積します。それについても、消防署と消防団の人達と一緒にプールを清掃して、いつでもきれいな水を消火できるような状態を保ってきたところで、今も進めていると思えば、とんでもないことだと思うところです。ぜひ、その部分は重要な部分でありますので、これからどういう結果になるのか、何が原因でやめたのか、十分調査をして、弥彦を守るための防火水槽であるという認識を持っていただきたいとしたいと思います。

本多委員長 以上のことを参考にしていただきまして、対応をよろしく願います。

村長 私もあそこが、水をいつ抜いたのか承知しておりません。この前の板倉議員からの話がありましたように、絶対防火水槽が必要だと思っております。使わないのがおかしいので、ヘドロの関係は、できれば、ああいうものは、皆さんがボランティアで地域の方からやっていただく。何でもかんでも、村にお願いするというのは、財政上から厳しいので、やってもらえないかとは思っておりますが、今の件については早急に検討いたします。

本多委員長 他に、委員外議員の方で質問、意見等がありましたら、発言を許します。発言はございませんか。板倉議員。

板倉議員 今ほどのプールの関係ですが、私も先般防火水槽の関係についてお話をいたしました。それにあわせて、弥彦の小学校のプールについても話をしました。そのあたりから、村の字の役員会の中で話をしているようですが、次の総会辺りで話を出そうかというような話になっているようです。お聞きしたいのですが、これから、水漏れに対する調査をするというような話がありました。それに対して、水漏れがわかったとなると、安達議員からも話がありましたが、だいぶお金がかかると思います。そのへんについては、どのようなかたちで考えておられますか。

本多委員長 村長。

村 長 水漏れの調査については、まだ検討しておりません。安達議員のおっしゃったのは、消防署でやったけれども、見つからなかったというお話だったと思います。

安達委員 村で建設業者にお願いして、掘り返して、水漏れ箇所を調査したのですが、ある程度は水漏れの部分は、修繕はできたのですが、完全にとまらなかったので、バルブを操作するという申し合わせになっていました。

本多委員長 板倉議員。

板倉議員 別で、もう1件ですが、今ほど総務課長がJアラートについて、タブレットの端末を使っていたのですが、業務上利用しているのでしょうか。役場としては、どのくらいのタブレットをお持ちですか。

本多委員長 総務課長。

総務課長 総務課で防災用1台だけ持っていると思います。使っている方いますが、個人のもを持ってきていられます。

本多委員長 板倉議員。

板倉議員 役場としては、タブレットが1台あるということですね。わかりました。

本多委員長 他に、質問はございませんか。柏木議員。

柏木議員 2点お願いいたします。9月5日の全員協議会で、弥彦郵便局の移転の関係がでました。約1,000㎡の土地を30年間の契約でという話がありました。そのとき、話が出たのですが、隣の交番にかけて、300坪以上の土地があるわけですが、その活用方法をどのように考えているのか。弥彦村の一等地でありますので、間口が10mくらいあって、奥行きが30mくらい。裏の方がまた、空いていると認識しております。この活用方法をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

本多委員長 総務課長。

総務課長 交番と郵便局の間の空いた土地については、特に何かを建てるとか、今のところ考えておりません。従来通り駐車場というかたちで使えると思いますが、段差がありますので、郵便局に入る予定地のところと、交番までのところの道路に、段差がございますので、直接そこに入ることはできない状況になると思います。その辺りは直さなくてはならないということですが、イベントのとき等に、スタッフ等関係者の車を止める場所にしてありますが、引き続いて、そのようなかたちでと考えております。

本多委員長 柏木議員。

柏木議員 普通の車の乗り入れは、可能と考えてよろしいでしょうか。

本多委員長 総務課長。

総務課長 今は道路からの段差がありますので、そこを少し直さないと、直接

入るのは、ちょうど郵便局を建てる真正面のところがフラットになっておりますので、そこからずっと、道路の方に下がっていきますので、段差があって、少し直さないといけないということです。

本多委員長 柏木議員。

柏木議員 今のところ、今後はイベント関係の駐車場に使うということですね。

(はい)

もう1点ですが、教育委員会の関係ですが、給食費の問題を先回、9月6日のネットで見せてもらいました。弥彦の小中学校の給食費は、学校が管理していると思っております。決算の中には出て来ませんので、どのくらいの金額をもらっているのか、保育料も未納がありますので、保護者の方も生活が苦しい、家庭の事情という中で、給食費も未納があるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

本多委員長 教育課長。

教育課長 国としては学校諸費、給食費については、公金の扱いと同じように管理することによって、事務の負担、先生方の負担を軽減する方向で考えているということでした。その方向で、徐々に行くと思っております。給食費だけではなくて、学校諸費は、学年費、PTA 会費などと一緒に毎月納めていただいております。給食費だけではなくて、諸経費ということになりますと、何件か遅れているという言い方になると思います。報告を受けている中では、小学校中学校ともに、何件かございますし、前年度分が残っているという方がいらっしゃると思っております。就学支援制度がございますので、学校には周知していただくとともに、その世帯が該当になるのであれば、当然給食費も含めまして、支援ができるということで、中には、そこから直接学校に納めるというかたちもっておりますので、ぜひ、そのような制度は利用してほしいと学校側と話をしているところでございます。

本多委員長 柏木議員。

柏木議員 遅れている世帯があるという話がありました。家庭の事情もあると思います。月額はいくらぐらいでしょうか。

本多委員長 教育課長。

教育課長 正しい数字は、ちょっと今出て来ませんが、小学校がたしか 5,600 円程度、中学校 6,000 円程度だと思っております。その他に、それぞれの学年によって、諸費は違いますが、概ね小学校で 7,000 円から 8,000 円、中学校で 10,000 円強になるのが、夏休みを除きますが、そのような平均だったと認識しております。

本多委員長 他に、ご質疑はございませんか。

(なし)

発言なしと認めます。

以上で、付託案件外についての質問意見を終わります。

次に、会期外の委員会調査活動について、いかがいたしますか。ご異議がなければ、最終日の本会議で議決を得たいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なし)

異議なしと認めます。したがって、そのように議長に申し入れたいと思います。

以上をもちまして、本委員会の日程はすべて終了いたしました。総務文教常任委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(閉会 午前10時53分)